

| | |
|------|---|
| 求人件名 | 観光学部教員公募（宿泊産業・ホテルビジネスに関連する分野） |
| 配属部署 | 大阪観光大学 観光学部 |
| 職種 | 1.教授相当、2.准教授相当、3.講師相当 |
| 雇用形態 | 常勤（任期なし または 任期あり。教育研究業績等により判断します。） |
| 研究分野 | 大分類：総合人文社会、小分類：観光学及びその他 |
| 応募資格 | <p>本学では、観光大学としての新たな戦略的展開に向けて「大学憲章 2022」等（添付参照）の制定及びカリキュラムの抜本的改革を実施しました。このカリキュラムの理念と目的を推し進め、本学の学修成果のさらなる充実・発展を図るため、現実の観光事業に関わる現場に精通しながらも、既存の方法や考え方に囚われることなく、「楽しむ力」を通して新たな価値を創造しようとする熱意を持つ教員を求めます。</p> <p>加えて、本学は観光大学としての再出発から4年を経て、改革を定着させる段階から、その成果をさらに発展・深化させる段階へと移行しています。そのため、教育・研究・地域連携・国際交流等を横断的に結び付け、多様な学生と協働しながら、「楽しむ力を育む」大学づくりに主体的に参画できる人材を歓迎します。特に、変化の大きい社会において、学生一人ひとりの可能性を引き出し、共に学び、共に成長する姿勢を重視します。</p> <p>【応募資格】</p> <p>(1) 「大学憲章 2022」に示された本学の理念に共感し、学問としての観光学の確立とその発展に取り組む熱意を有する者。</p> <p>(2) 博士号を有するか近く取得見込みの者。実務家の場合は、豊富な実務上の業績を有する者。</p> <p>(3) 大学における教育経験があることが望ましい。</p> <p>(4) 授業や業務に支障のない日本語運用能力を有すること。</p> <p>(5) 採用後は関西圏に居住・通勤可能であること。</p> <p>【本学が教員に求める基本的な人間像】</p> <p>(1) 本学の建学の理念である「大学憲章 2022」に強く共感し、本気で「日本一の観光大学」を目指す意欲と情熱を持っている者。</p> <p>(2) 「楽しむ力」について具体的なイメージを持ち、かつ実践している者。</p> <p>(3) 特定分野において「楽しむ力」を発揮し、その素晴らしさを学生と共に分かち合うことができる者。</p> <p>(4) 多様な背景を持つ学生一人ひとりを尊重し、対話と協働を通じて、その成長に寄り添</p> |

| | |
|------|---|
| | いながら、新しい大学づくりに主体的に参画できる者。 |
| 勤務地 | 大阪観光大学〔大阪府泉南郡熊取町大久保南 5-3-1〕 |
| 待遇 | <p>【雇用条件】</p> <p>(1) 着任時期：2027年4月1日</p> <p>(2) 任期なし（専任教員）：65歳定年 任期あり（任期付教員又は特任教員）：2027年4月1日から2028年3月31日 ※任期ありの場合、当該期間満了後、教育・研究業績ならびに勤務状況等を考慮のうえ、1年以内の任期で契約を更新する場合がある。ただし、本雇用契約に関する契約期間は通算して5年を超えることはできない。また、任期付教員は任期満了までの間に審査により専任教員（65歳定年）となる場合がある。 ※65歳以上は特任教員として採用する。</p> <p>【休日・休暇】</p> <p>日曜日及び土曜日、国民の祝日（祝日開講日を除く）、夏季・年末年始等法人が定める休業日、年次有給休暇、慶弔休暇 他</p> <p>【勤務時間】 専門業務型裁量労働制、みなし労働1日7時間</p> <p>【給与】</p> <p>本法人の規程に基づく</p> <p>講師：350,000円（固定休日出勤手当14時間分42,094円を含む）～ 准教授：400,000円（固定休日出勤手当14時間分48,107円を含む）～ 教授：450,000円（固定休日出勤手当14時間分54,120円を含む）～ ※特任教員は授業コマ数に応じて別途規定。詳細はお問い合わせください。</p> <p>【諸手当】 通勤手当、超担手当、固定休日出勤手当 他</p> <p>【賞与】 前年度実績：あり</p> <p>【退職金】 なし</p> <p>【試用期間の有無】 3か月</p> <p>【加入保険】 健康保険、厚生年金（日本私立学校振興・共済事業団）、雇用保険、労災保険</p> <p>【受動喫煙の防止措置の状況】 屋内禁煙（屋外に喫煙スペース有）</p> <p>【福利厚生】 健康診断、人間ドック受診補助（満35歳以上）、永年勤続制度、慶弔制度、育児・介護休業制度、私学共済の福利厚生サービス 他</p> |
| 求人内容 | <p>【募集分野】</p> <p>本学カリキュラムの「観光事業展開科目」に配置されている科目のうち、「宿泊産業論」、「ホテルビジネス」、「ブライダルビジネス」について担当可能な方を募集いたします。</p> <p>※本学カリキュラムにおける「観光事業展開科目」は、観光に関連するあらゆる行動を支える観光事業者における企画や経営、さらに未来を見据えた新たな挑戦を学ぶことを目的としています。</p> <p>【主たる担当科目】</p> |

| | |
|----------------|--|
| | <p>「宿泊産業論」、「ホテルビジネス」、「ブライダルビジネス」、「職業連携実践1・2」、「専門演習I・II」、「卒論研究I・II」</p> <p>※観光学部カリキュラムを参照。https://www.tourism.ac.jp/course/tourism/curriculum</p> <p>【募集人員】 1名</p> <p>【求める人物像】</p> <p>(1) 観光事業に関わる現場の実務に精通し、かつその分野の未来を切り開くパイオニアとなろうとする熱意を持つ者</p> <p>(2) 既存の方法や従来からの「常識」とされる考え方に囚われず、新たな価値を創造しようとする探究心を持つ者</p> <p>(3) 観光事業に関わる現場の実務に精通し、その分野が直面する現実の課題や困難を学生と共に考え、解決しようとする意欲を持つ者</p> <p>(4) 理論と実務を往還しながら、多様な背景を持つ学生一人ひとりに寄り添い、「楽しむ力」を通して学生の主体的成長を支援できる者。</p> <p>(5) 本学の学生募集において、「楽しむ力」を具体的な形で広報できる者</p> <p>【業務内容】</p> <p>教育、研究、学部運営に関する業務など</p> |
| 募集期間 | 2026年8月19日(火) 必着 |
| 応募・選考・結果通知・連絡先 | <p>【応募書類】</p> <p>(1) 個人調書(履歴書・研究業績・教育活動歴等含む)〔<u>指定様式</u>、<u>写真貼付</u>〕</p> <p>(2) 主要教育研究業績(学位論文・公刊論文・著書等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な著書・研究論文最大3点(現物、抜き刷りまたはコピー)までを各3部と、それぞれの要約(300字程度:A4判 様式任意)各3部をご提出ください。 ・ 実務家の場合は、上記研究業績に代替するものとして実務業績に関する根拠資料をご提出ください。 <p>(3) 着任後の教育ならびに研究に関する抱負</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【募集分野】に示した科目(「宿泊産業論」、「ホテルビジネス」、「ブライダルビジネス」)について、応募者が担当可能であることの根拠を自身の履歴・業績との関連で示した上で、上記「大学憲章2022」等の内容とも関連させながら、着任後の教育研究に対する抱負を述べてください。(2,000字程度:A4判 様式任意) <p>(4) シラバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「宿泊産業論」、「ホテルビジネス」、「ブライダルビジネス」のうち2科目についてシラバス(半期15回分)を作成し、提出してください。 <p>(5) 学位を証明できるもの(学位記のコピー可)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士満期退学や博士論文審査中等の場合は、修士の学位取得の証明書をご提出ください。 <p>【書類送付先】</p> <p>〒590-0493 大阪府泉南郡熊取町大久保南5-3-1 学校法人大阪観光大学 法人本部</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>※封筒の表に「教員応募書類在中（宿泊産業・ホテルビジネス関連分野）」と朱書きのうえ、簡易書留・レターパック等（追跡確認ができるもの）で郵送してください。</p> <p>【選考方法】</p> <p>第1次選考：書類選考〔8月20日(木)～8月27日(木)〕</p> <p>第2次選考：面接と模擬授業〔9月1日(火)～9月9日(水)を予定〕</p> <p>第3次選考：学長面接〔9月15日(火)～9月25日(金)を予定〕</p> <p>※面接の実施にあたって必要な旅費等の経費は応募者の負担となります。</p> <p>【採否の決定】</p> <p>選考手続きが終了次第、本人に直接通知します。</p> <p>【その他】</p> <p>(1) 提出された応募書類は、返却いたしません。</p> <p>(2) 応募に際してご提出いただいた個人情報、本学の規程に従い適切に管理し、選考及び採用の目的以外には使用いたしません。</p> <p>【お問い合わせ】</p> <p>学校法人大阪観光大学 法人本部宛、メール (hojin@tourism.ac.jp) で、お願いします。</p> |
| 添付書類 | <p>大学憲章・10の約束・行動指針 https://www.tourism.ac.jp/shared/pdf/charter.pdf</p> |